

川崎市公告（調達）第171号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年8月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
庁内情報環境整備に係るパソコン等の賃貸借及び保守契約（令和9年3月31日導入分）
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 他
- (3) 履行期間
令和9年3月31日から令和14年3月30日まで
- (4) 調達物品の概要
入札説明書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和8年8月27日（木）までに行ってください。申請の際は、契約件名及びWTO案件（資格審査申請締切日が令和8年8月27日（木））であることを財政局資産管理部契約課に伝えてください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地（本庁舎10階）
総務企画局デジタル化施策推進室 担当 佐瀬、加藤、相島
電話 044-200-2057

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年8月20日(木)から令和8年8月27日(木)までとします(土曜日及び日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参又は郵送(令和8年8月27日(木)必着)とする。また、郵送で提出する場合は、郵送した旨を担当まで御連絡ください(土曜日及び日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年9月3日(木)

(2) 交付方法

メール

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和8年9月3日(木)から令和8年9月7日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日及び日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和8年9月11日(金)までに、入札参加資格者にメールにて送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和8年9月18日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年9月28日(月)午後3時00分

イ 場所

川崎市役所 本庁舎10階 開発室1

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限

令和8年9月25日(金)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認し、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

- (5) 関連情報を入手するための窓口
3 (1) に同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipment for the Kawasaki City Office intra information system.
- (2) Time-limit for tender :
3 : 00 P. M. September 28, 2026
- (3) Time-limit for tender by mail :
September 25, 2026
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
General Affairs and Planning Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel : 044-200-2057